

認定基準

認定要件：下記のいずれも満たすこと

A 必須7項目をすべて満たすこと

B 選択9項目中、4項目以上の実施

(選択項目①～④のうち2以上、かつ選択項目⑤～⑨のうち2以上)

A：必須項目（3分野 7項目）		
取組分野	項目	
経営理念	①	健康宣言の社内外への発信および経営者自身が健診を受診している
組織体制	②	健康づくり担当者を設置している
	③	(求めに応じて) 40歳以上の従業員の健診データを保険者に提供している
	④	法令等を遵守している
施策実行	⑤	スニーカービズなどの運動機会の増加に向けた取組みを実施している
	⑥	食生活の改善に向けた取組みを実施している
	⑦	女性の健康増進に向けた取組みを実施している

B：選択項目（4分野 9項目）			
取組分野	項目		
健康課題の把握	①	定期健診受診率が実質100%	左記①～④のうち 2項目以上
	②	精密検査が必要な従業員への受診勧奨の取組みを実施している	
	③	50人未満の事業所において、ストレスチェックを実施している	
健康リテラシーの向上	④	管理職又は従業員に対する教育機会を設定している	
具体的な健康増進施策	⑤	保健指導の実施または特定保健指導の実施の機会を提供している	左記⑤～⑨のうち 2項目以上
	⑥	歯・口腔の健康増進に向けた取組みを実施している	
	⑦	従業員の睡眠対策を実施している	
	⑧	メンタルヘルス不調者への対応に関する取組みを実施している	
喫煙対策	⑨	喫煙率低下に向けた取組みを実施している	